

有効期間満了日 令和13年3月31日

熊備一第394号

令和7年8月22日

国家賠償請求訴訟判決を踏まえた緻密かつ適正な捜査の徹底について（通達）
平成29年から令和2年にかけて警視庁公安部外事第一課が外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に違反するとして捜査した事案に係る国家賠償請求訴訟に関し、別添のとおり「国家賠償請求訴訟判決を踏まえた緻密かつ適正な捜査の徹底について（依命通達）」（令和7年8月7日付け警察庁乙備発第4号ほか）が発出された。

各所属にあっては、依命通達に基づき緻密かつ適切な捜査を徹底するための取組を強力に推進されたい。

※ 別添「国家賠償請求訴訟判決を踏まえた緻密かつ適正な捜査の徹底について（依命通達）」については警察庁ホームページをご覧ください。